

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。

通告順により次の質問をいたしますので、関係する各課についての答弁をよろしく願います。

質問は、令和2年度から導入の新たな健診、フレイル健診について、本町の取り組み及び今後の方針について伺います。

厚生労働省が令和2年度から75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診を導入し、県広域連合と関係市町の相互の役割を今後、より求められている医療費の適正化や被保険者の健康保持のための保健事業に関する方針等を加えるものであります。背景には、国、県、本町においても高齢化が進んでいる状況であり、今後、被保険者の増加により右肩上がり医療費は増加傾向に当たるとしています。香川県広域連合では、基本理念に基づき7つの項目を上げ、取り組みを目指していると述べられています。

1つ、保険者インセンティブ、保険者の努力支援制度。1つ、事務の効率化、適正化。1つ、医療費適正化の推進。1つ、健康づくりの推進。1つ、広報活動の充実。1つ、個人情報適正管理。1つ、人材の確保による組織体制の充実強化。以上の7つの項目を掲げ、特にお年寄りの心身の衰えを早期に把握し、改善を図ることが大切として、令和2年度から75歳以上の後期高齢者を対象にしたフレイル健診を導入することになりました。今回の導入に当たり、5つの市町は令和2年度より取り組みを開始されると聞いております。

そこで、本町では令和2年度よりの取り組みをお尋ねいたします。

1点目、従来の後期高齢者健診とフレイル健診は若干異なるものと思いますが、今回新たに追加される事項はどんなものでしょうか。答弁よろしく願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の新たに追加される事項についてのご質問に答弁をさせていただきます。

そもそもフレイルとは、簡潔に申し上げますと、加齢により心身が衰えた状態のことです。フレイルの判断基準の一つとしましては、体重減少、主観的疲労感、これは疲れやすいということですね。それから、日常生活活動量の減少、歩行速度の低下、筋力、これは握力も入れての話です。この筋力の低下の5項目のうち、3項目以上該当した場合にフレイルと判断をされます。多くの方は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられており、フレイルに早く気づき、正しい治療や予防をすることが大切だと考えられております。

議員のご質問にありますように、後期高齢者を対象とした特定健康診査の際に使用される質問票が令和2年度より変更されることとなりました。これまでの質問票では、高血圧やたばこ、飲酒等の生活習慣病、メタボリックシンドローム対策の質問が主となっておりますが、令和2年度からの後期高齢者の方への質問票につきましては、運動機能や最近の体重変化について等のフレイル対策の質問へと変わります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁していただいたことに確認をさせていただきます。

フレイルの判定基準のうちで5項目を述べられましたが、これまでの質問状では高血圧やたばこ、飲酒等の生活習慣等メタボリックシンドロームの対策の質問が主となっておりますという風に答弁されましたが、他に運動機能や最近の体重変化についての確認をされると。

そこで、現在の歯科健診の結果や治療中の疾病の有無や服薬の状況の聞き取りなどは該当しないのでしょうか。答弁の方をよろしく願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の再質問に答弁します。

今回のフレイル問診の中には入っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問をさせていただきます。

2点目、フレイル健診にて得られた結果を、次工程ではどのように反映していくのでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の得られた結果をどのように反映していくのかのご質問に答弁をさせていただきます。

町では、特定健康診査を医療機関に委託し実施しているため、まず医療機関で新しい質問票を用いた健康評価が実施されることになると想定されます。また、質問票のデータが町に届いた後には、そのデータと町で把握できる医療情報、介護情報を生かし、適切な受診勧奨や介護予防に活用されることが想定されます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

本町では、高齢者保険課、健康福祉課、健康センター、地域包括センターと、各課各所の事業内容の関連はありますが、業務は詳細に分かれておりま

す。今回の事業での役割分担や各課各所の連携はどのように行っていくのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の多課となることの連携と、今後の取り組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

取り組みにつきましては、まだ事業内容が明確でないため、今後、関係各課等と協議連携を行いながら体制を整えたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、要望を述べさせていただきます。

本町ではこれから取り組むということで、早急に体制を整えるという答弁でございましたが、事態は深刻で事を急する事態と受けとめております。

近年の特別会計では、後期高齢者医療予算では平成30年度当初予算が3億4,280万円、令和元年度では3億4,400万円、令和2年度では約1割増え、今回の議案に上がっておりますが、今後増大する傾向であります。早急に体制を整えて施行していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

4点目、機構改革により、元の福祉保健課が高齢者保険課、健康福祉課へと構成を変えましたが、今後は事業を推進するに当たり、部分的に機構改革の内容を修正し、枠組みの変更の必要性があると思いますがいかがでしょうか。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の機構改革の内容修正、枠組み変更が必要かのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど述べましたとおり、関係各課と協議をしまいりますが、現時点では機構改革までは考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問したいと思います。

この再質問、町長公室もしくは機構改革の担当課の答弁にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

再質問いたします。

機構改革は常にPDCAを繰り返し、業務の内容に微細の変更があれば、その都度修正をかけていくものと思っておりましたが、その年その年での検証は行っていないのでしょうか。また、PDCAを毎年行うのが妥当ではないのでしょうか。お答え願いたいと思います。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられたとおり、機構改革というものはやはりその時代時代を反映したもので考えていかなければならないと考えております。それを考えまして、平成30年4月に機構改革を行った後、令和元年4月23日、24日、5月7日、8日にかけて各課のヒアリングを行っております。その結果、今のところ機構改革をするには至っておりませんが、新たな課題等が生じた場合は、その都度その検討を行いまして機構改革なりを、また業務の見直しなどを行っていく考えではございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁につきまして、再質問ではございませんが、機構改革というもので組織を編成いたしますと、今回、日本中で今問題になっております新型コロナウイルスの感染症対策、こういうものに組織が急に対応できないとか、そういう予測できない事態ができたときに、この機構改革で枠組みを決めるということが組織の運営上支障にならなように議会としては強く要望いたします。

それから、作業においてはグループワーキング、各課の連携が必要として、例えば健康福祉課であれば健康センターがございますので、健康センターとその中で高齢者保険課との連携、また業務課との連携、色々な様々な各課の連携があると思っております。そんな中で、機構改革というものが縛りをかけずにこの行政が柔軟にできるように、議会として強くお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

5番の1と5番の2は一括で聞かせていただきます。

5番目の1、フレイル検診を実施する市町は必要な医療専門職の人員の確保に努めてもらいたいとあるが、本町では人員の確保をどのようにお考えですか。

2点目、保健師の配置は適正配置であるのか。今後の担当人員は確保されているのでしょうか。

補足ですが、保健師の受け持つ仕事は乳幼児健診、集団健診、特定健診、栄養指導、保健指導など職務が多様であるため、人員の確保は現在でも課題と思われそうですが、ご回答をよろしくお願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の人員の確保についてと、保健師の適正配置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、人員の確保についてですが、体制を整えていく際に、新たに人員が必要であるということになりましたら、どのような資格を持った人員が必要かということも含め、人員確保の検討を行ってまいります。

次に、保健師の適正配置についてでございますが、先ほど述べましたとおり、新たな人員が必要となりましたら適正な人員確保の検討を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問させていただきます。

高齢者保険課の課長が答弁されましたが、これは該当する課に答えていただきたいと思っております。

人員適正配置につきましては答弁いただきましたが、今回私はフレイル検診に関しての質問をしておりますが、背景には令和4年に実施いたします高齢者保健事業と介護予防の一体的取り組みの実施にどう本町が取り組むかが重要であります。国、厚生労働省では、特別調整交付金の交付、先進事例にかかわる支援として、広域連合では市町とも連携し、専門職の人件費の費用を交付とあります。

冒頭に7つの項目を上げました一つに、人材確保による組織体制の充実強化とあります。保健師、介護士の専門職を増員し、専門職を強化するべきではないでしょうか。もしこれに関連があるとすれば、該当する健康福祉課長の健康センター側にもちょっとその辺の現状をできればお聞きしたいと思います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

健康センターの保健センターで業務をしております保健師につきましては業務内容でございますが、現在、健康福祉課としまして、こども支援係には2名、福祉係には1名、そして保健センターで業務を行っている健康増進係には、子育て世代包括支援センターの専任保健師1名を含めまして6名で業務を行っております。

議員ご指摘のとおり、保健師の業務は多岐にわたり、非常に忙しい中で業務をしております。人員は足りているかというような内容だと思いますけれども、今現在のところは限られた職員の中で助産師や看護師の専門職を臨時、またはパートで雇用させていただきまして、チームを組んで業務を補いながら行っているという現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、先ほど質問しました、県の方では人員の確保として予算を計上しておりますので、やはり4年後のそういう取り組みに対して今年度、令和2年度から専門職の増員を図るということで、特にこれを強く要望したいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

6点目、検診の受け入れ態勢、医療機関、対症療法などを行う医療機関の連携はどのようになっているのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の検診の受け入れ態勢、医療機関との連携についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町では特定健康診査を医療機関に委託し、実施しております。実施前には各医療機関を訪問し、協力をお願いをしておりますので、今後も協力が得られるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、今の答弁について要望事項がございます。

多度津町は、令和2年度には計画段階であり実施する予定ではございませんから、今の時点ではなかなか答えづらいところがたくさんあると思いますので、議会として要望いたします。病気、けがなどで入院した後に、認知症になったり意識レベルが下がる、また筋力が低下するなど、より介護に近づく状態になりつつあります。原因は、けが、病気の影響で運動量が減少し、筋力の低下や意識力の低下、またメンタルの相談など、受け入れ側は幅広い分野になりますが、何とぞ各医療機関に対し、また幅広い協力の依頼をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7点目の質問に入らせていただきます。

フレイル検診の結果をもとに、より適切な改善指導を行うためにはどのようなことが必要だと思いますか。ご答弁お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の検診結果をもとに適切な改善指導を行うためにどのようなことが必要かのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、後期高齢者の方に関する健診結果に基づく改善指導は後期高齢者医療広域連合が行っておりますが、国民健康保険の方には既に町が医療機関に委託し、個々に合った改善指導を行っていただいております、その指導結果報告をもって町が指導状況を把握しております。

また、保健センターではCKD、慢性腎臓病に特化した予防相談や健康教室も実施しておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

これも要望でございます。

国民健康保険では、個々に合った改善指導は行っておりますという答弁でございますが、今後は後期高齢者医療広域連合とより連絡、情報交換を密にして取り行うということであるということで、与えられた情報は個人のデータでもありますので、併せて家族の情報も取り込み、より良き結果を出すように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、8点目の質問に入らせていただきます。

今回の検診は後期高齢者対象ですが、74歳以下の年齢、プレフレイルについてもフレイル防止として検診の必要性があると思われませんが、今後どのようにお考えでしょうか、ご答弁お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の75歳未満の方に対するフレイル検診の必要性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成29年に国が実施した国民健康・栄養調査において、低栄養にある高齢者の割合は男性13.4%、女性22.4%であり、フレイルと低栄養は強く関連しているという調査結果が出ております。高齢者における低栄養状態は認知機能低下リスクが高くなるため、フレイル検診を行うことによって認知機能低下を未然に防ぐことができると思われます。よって、高齢者に対するフレイル検診を実施することは有効であると考えられますが、対象年齢の拡大につきましては、今後の結果を見て検討していくべきではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁について、再質問ではございませんが、要望として述べさせていただきます。

フレイル検診とともに、けが、病気による入院後の体力低下や筋肉力の低下などによって介護の必要性が出てくるのは必至と思いますが、様々のリハビリによって入院前の状態に復帰できますよう希望することは患者本人また家族の願いでありますので、よろしくお願いいたします。現に、74歳以下の方の症状を見ますと、やはりけがをしやすい、また疾病をするという可能性がすごく増えて、介護により近い状態になるような可能性が多かろうと思われます。よって、この検診は、今までとはまた新たに進化した検診であるよう、ぜひお願いしたいと思えます。

それでは、次の9点目の質問に入らせていただきます。

現在、フレイルに対し事業を展開する法人、NPOなど既にありますが、今回、フレイル防止のため検診を希望する人が増加すると思いますが、よって医療と理学療法を取り入れ指導を行う事業所が多く必要と思われますが、いかがでしょうか、ご答弁お願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員のフレイル対策事業を行う事業所についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、民間でフレイル対策を行う事業所が増えていくことが望ましいと考えておりますが、町といたしましては既に介護保険制度で町内に高齢者の居場所づくりを実施している団体があり、その居場所に専門職が出向き、医療的な指導や教室を行っていくことができるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

9点目のことで再質問がございます。

これは、よければ健康福祉課の課長にお願いしたいと思うんですが、従来の居場所づくりも現状で残しつつ、また居場所づくりの中に専門職が出向いたり、今後は医療的な特殊な指導ができるような特性を持った居場所づくりも必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（村井 勉）

どっちに質問しとんですか。

議員（古川 幸義）

健康福祉課長って私最初に言いましたが。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の再質問にお答えいたします。

保健センターの保健師が担当している業務の中には、主に住民の健診であったり子育てに関することで、高齢者の居場所には直接は関わりはしておりませんが、非常に必要なことだと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、最後の10点目の質問をさせていただきます。

フレイル検診を実施するに当たり、これを受ける該当者の方はどのようなことを望んでいるか。当局としてご推察でも構いませんので、お答え願います。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の該当者はどのようなことを望んでいるかのご質問に答弁をさせていただきます。

加齢による衰えを感じ、どうにかしたいと思っている住民の方に対しましては、地域包括支援センターが実施している介護予防教室や保健センターで実施している健康教室を紹介することができます。しかし、自分で衰えを感じていなかったり、改善を望んでいなかったりする方に対しましては、町関係機関が連携して気長に自宅訪問等を行い、改善を促していく必要があるかと考えます。町民の皆様の健康と医療費の適正化を目指し、できる限り要介護状態に進まぬような取り組みを行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁、どうも有難うございました。

再質問ではございませんが、担当課長のおっしゃられた答弁はまさにそのとおりではないかと思っております。町関係機構が連携し、また気長に自宅訪問を行い改善を促すのは、これから高齢化する中で医療費の適正化や介護の予防に最もよりよい効果が出ると思っております。介護につく方は、入院、またけがなどによって体力が落ちておりますから、今やっているフレイル事業のことにしまして、今行っていることは講習を行ったり、こういう風な色々な課題を設けて栄養指導とか口腔ケアとかそういう講習を皆さん方、地道に続けられておりますが、入院された方や体力が落ちた方はその場に出向いていくことは叶いません。よって、そういう機会がありながらそこへ出向いていけないというのが現状でございます。そういう方を、今から介護される状況にならず、健康寿命を延ばし明るい老後を送らせていただくためには、何よりも患者や家族が健康でいて、元気で明るい人生の後半を過ごしていただきたいのは、真の願いでもあります。住民や議会を代表してお願いする次第でございます。それでは、これで質問を終わらせていただきます。どうも有難うございました。